

## 会計年度任用職員（児童通所支援認定調査事務）の募集（市民福祉課）

採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

### 募集職種・人数

◎児童通所支援認定に係る調査及び事務 1名

#### 【業務内容】

窓口対応、システム処理（ワード・エクセルを使用）

児童通所支援認定審査書類作成

### 応募資格

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方。

#### 【欠格条項】

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
2. 阪南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方。
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方。
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した方。

### 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※任用期間は延長することがあります。

### 勤務条件等

【報酬等】月額269,085円 地域手当相当分含む。

【勤務時間】午前8時45分～午後5時15分（休憩60分）

週5日勤務

## ★共通事項

【各種手当】条件を満たす場合は、費用弁償（通勤費）、期末手当、勤勉手当の支給があります。

【社会保険】健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

【休暇制度】任用期間や勤務日数に応じて年次有給休暇や特別休暇（忌引休暇など）があります。

【休日】土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

【勤務場所】阪南市役所 1 階 市民福祉課

## 申込方法

履歴書を市民福祉課まで持参又は郵送してください。

【受付期間】令和 8 年 1 月 28 日（水）～令和 8 年 2 月 3 日（火）

市役所開庁日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

（郵送の場合は、2 月 3 日（火）午後 5 時 15 分市民福祉課必着に  
限ります。）

## 選考について

書類選考の上、面接。

※面接日 令和 8 年 2 月 10 日（火）

時間については、受付時又は後日連絡します。